

独創性教育を充実させよう



会員 福島 康文

要約

学校教育は、社会に出て就職した場合に備えて、将来に夢と希望を持ち、安心して巣立できるように育成する、人材育成の場だと思う。ならば、各自の夢や希望を実現するには、どのような職業が有るのか、見聞させるのが先ではないだろうか。

目次

- 一. わが国の現状
- 二. 私の出前授業のやり方と受講生の反応
 - 1. 以前の出前授業
 - 2. 出前授業の参加生徒からの感想文から感じられること
 - 3. 発明考案や意匠・商標の品々の展示解説
- 三. 弁理士が行うこれからの出前授業
- 四. 出前授業の普及で期待できる効果
- 五. 学校教育の方法の改善

幸に、日本弁理士会でも、出前授業を行っている。この出前授業をさらに充実させ、有効に利用してもらえれば、将来の日本を明るくするための役に立てるのではなかろうか。日本を、現状より良くする発想を出せるように、小中高生の時期に訓練する。豊かな発想力で問題解決のできる人材の育成には、弁理士ができるであろう。

出前授業を受けた子ども達を見ると、そのように感じられる。

一. わが国の現状

どんな職業でも、工夫や発想が重要であり、常に英知を出すのが習慣となれば、社会の様々な問題もより効果的に解決できるし、日本の危機を救える智慧もわいてくるはず。そのような習慣は、頭脳の柔軟な子どもの段階で身につけるのが有効である。賢い大人に育てるのが人材育成である。それを理解できるのは、日本弁理士会であろう。

私たち弁理士は、毎日知財に携わり独創性に係わっている。知財や独創性の教育訓練は、大人になってからより、思考力の柔軟な小中高生の時期に行った方が有効だ。「鉄は熱いうちに打て」と言うではないか。

二. 私の出前授業のやり方と受講生の反応

1. 以前の出前授業

平成 18 年度ごろだろうか、特許庁や沖縄総合事務局の支援を受けて、沖縄県内の工業高校の出前授業を頻繁に行なった経験がある。この出前授業は、大きな袋を私一人で持参し、中に詰め込んだ発明考案品や意匠、商標の実物を、写真 1 のようにテーブルに広げて行るのが福島流である。

パワーポイントなどは一切使用しない。正確に言うと、使用できないし、その準備もしていないのも一因である。テーブルを 2~3 台準備するだけであるから、

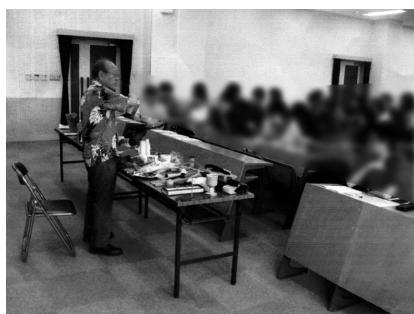


写真 1



写真 2



写真 3

学校側の負担も一切要らない。講師は一人で足りるので、打ち合わせも要らないし、費用も最小限に節減できる。

資料が多いと、よほど関心がない限り、読んでくれないから、配布する資料は写真2,3のような私製の裏表の厚紙1枚だけであり、発明協会沖縄県支部で製作したものを用いた。表面には、特許を受けるための要件と実用新案登録(正確には、評価6)を受けるための要件を表示し、裏面には意匠登録を受けるための要件と商標登録を受けるための要件や著作権のことを簡単に表示した。余白を利用して、発明考案の種類や産業財産権の効力、商標の機能などを記載し、足りない事項は口頭で説明する。

このとき、広げた発明考案品や意匠製品、商標を付した製品などを手に取り、実物を示しながら解説する(写真4~8)。いろいろな品々を持参し、見せながら説明するので、4法の同一点や違いを説明するのに好都合であり、できるだけ珍しい品々を見せるし、興味深々と聞いてくれる。最後の5分程度は、持参した品々を実際に手に取って観察できるようにしている。

また、実際に発想して、アイデアを出してもらうために、受講生に質問し、最後に回答している。質問

する前に、数学や物理の答えと違って、アイデアの正解はいろいろ有っても差し支えないことを断っておく。

産業財産権の内容の授業では、各自が自分で発想し発明したりデザインを創作すれば、ご褒美として国が独占権をくれると説くと、驚嘆して関心を示す。しかも、将来企業などに就職して発明や創作をすると、特許庁に出願して審査にパスした場合は、そのアイデアを独占する権利は各自に有ると教えると、発想の重要性を再認識した様子だ。

このような話を聴くと、自分も何か発想したいとか、就職したら上司も驚く発明をしたいと意欲的だ。発想の面白みを味わうと、世の中で起きる総てに興味を持ち、創造するようになるだろう。こうして発想力を体得できると、国難を救う智恵もわいて来るに違いない。弁理士が出前授業に力を入れれば、あとは若者の発想と智恵に任せておけば、日本の未来は良い方向に向かう一助となるだろう。

2. 出前授業の参加生徒からの感想文から感じられること

出前授業での生徒の感想文を読んで受けた私の印象は、生徒たちはとても素直な気持ちを持ち、初めて接



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8

する知的財産制度の存在に感銘を受けたようである。また、何か発想したくなったとか、持参した品々に感動したと書いてあり、出前授業のやり甲斐を感じた。

出前授業をより多く実現し、知的財産制度の必要性を子ども達にも知ってもらい、就職した後も知的財産制度の重要性を思い出してもらえると、弁理士として望外の幸福だと思う。

平成 25 年度から工業高校では「工業技術基礎」という科目で「知的財産とアイデアの発想」として、9 ページをさいている。また、平成 26 年度からは商業高校で「新商品開発」という科目が始まるそうだから、日本弁理士会では、産業財産権がどの辺りまで教科書に載るのかを確認しておくことと、これを機に食品科学科などの他の学科でも産業財産権を取り上げる必要がないか検討することが必要であろう。出前授業のキャラバン隊を組んで、全国の実業系の高校を回る必要もあると思う。将来の弁理士の仕事にも繋がりそうだ。

3. 発明考案や意匠・商標の品々の展示解説

出前授業ではないが、沖縄市の産業まつりで、発明考案や意匠・商標の品々の展示説明を行ったので、その様子を写真 9 に示す。写真 10 のように、展示品に興味を示し夢中で座り込んで観察する子もいる。うるま市の産業まつりでの発明品展示では、同じ子が思い出したように 3 回も来て、お目当ての展示品に見入っていた。

今年 2 月に、沖縄電力株式会社の支援で「沖縄青少年科学作品展」が開催されたが、沖縄県発明協会の主催で「出前授業向きのおもしろ発明品の展示解説会」が初めて参加を認められ、主として私が実施した。生徒やその保護者、学校の先生方が来られたが、珍しい

のか、手に取って確かめたり、興味津々であった。なお、写真 11 は、昨年行われた沖縄青少年科学作品展の案内誌の表紙である。

三. 弁理士が行うこれからの出前授業

以上紹介したのは、経費節減の目的から、私流の出前授業であるが、受講生の感想文も読んで確認したところ、①普通の授業と違っているので、印象に残りやすいと思う。②オクラそばのように、地域の資源を発見し、それをいかに有効に生かすか、発想力や保護を受けるなどの特許的な知識も必要となり、効果的に売るには商標の勉強も必要となる。③産業財産権を理解していると、他社と差別化するための新製品開発などに発想力を発揮でき、就職にも有利である。④何よりのメリットは、オクラを造っている一次産業の方々喜び、オクラそばを造る二次産業が活性化され、オクラそばを販売する三次産業の方々まで波及効果が及ぶことである。これは、国も押し進めている六次産業化の取り組みであり、費用は地元の商工会で負担することからも明らかなように、地域産業の活性化につながる。ひいては、沖縄が最も力を入れている観光産業にも寄与するので、七次産業も実現できる。

生徒の教育にもなるので八次産業となり、オクラそばを食べる消費者にとっては、美味しいそばを食べられるし、メタボ防止などの健康産業にも寄与できる。結果的に写真 6 の人気振りからも分かるように、総ての産業の方々喜んでくれるし、開発に当たった生徒達はやり甲斐を感じ、幸福感で満たされる。しかも、自分達の発想したアイデアに対し、国から産業財産権として独占権が与えられるということを知り、二重の喜びである。産業財産権の知識が有るので、就職に



写真 9



写真 10



写真 11

も有利であり、採用した企業にとって開発が促進され、有利である。このようにして相乗効果となって幸福感が無限に拡がるので、生徒達が独創的なアイデアを出すと、∞ Happy すなわち幸福が限りなく拡がるのである。

これが理想的にいけば、弁理士なら前記のようにして、生徒達の独創性を引出し高めていくことが出来るはずだ。発想が柔軟な生徒の独創性教育を充実させ、智慧を出すことで、日本を救うことも可能となる。私たち弁理士は、発想教育に最も近い位置にいる。弁理士は、日常より発想と係わる仕事をしているのだから。

∞ Happy を実現するには、その効果の現れやすい農業高校や水産高校や工業高校、職業能力開発大学校、高専など、食品加工科や食品科学科、調理科のある学校、地域資源を生かそうとしている学校から始めるのが良いと思う。発想力が育てば、より多くの人々を Happy にできるということを実感でき、自信がつくであろう。

このようにして、弁理士が出前授業を拡げて、若い人達が常日頃、独創性を持って行動するようになれば、日本の将来は、後世の智慧と判断に任せても間違いは生じないと思う。TPP など恐れることはない。そのためには、このような発想豊かな人材が輩出するように、日本弁理士会が出前授業を増やすなどのさらに努力をする必要があることと思われる。

四. 出前授業の普及で期待できる効果

時間を要するかもしれないが、日本国民の発想力がアップすれば、日本の経済を建て直す妙案も出て来るであろうし、赤字国債を減らしたり、社会保障や少子化の問題を解決したり、原発に依存しないエネルギーを生むのも不可能ではないと思う。高齢者のための高額医療費や生活保護費が増える一方の問題も解決されるであろう。就職難の問題やいじめの問題を解決し、ストレスの少ない社会を構築するのも、智慧を出せば不可能ではないはずである。

このような夢を実現するひとつの方法として、日本弁理士会が出前授業等を増やし、小中高生の段階で独創性教育を充実し一般化することが必要かもしれない。効果が現れて初めて、他の分野の方々も、日本弁理士会のチャレンジや成果に理解を示すようになる。時間はかかるが、日本の未来を明るく幸福にするには、実行あるのみだ。

産業財産権の出願件数が少なくなり、弁理士としての仕事量も減少の一途とも聴く。我が国の経済を豊かにしていくことは、弁理士の仕事を確保する上でも不可欠である。日本弁理士会の努力が効を奏すれば、「弁理士の日」や「発明の日」などのPRなども容易になるだろう。これらの記念日に行なう各種の行事などは、各学校の持ち回りで行うことも可能であり、そのような意見も、自然発生的に出て来ると思う。パテントコンテストに加えて、産業財産権を生かした地域興しコンテストなどを行うのも有効であろう。

五. 学校教育の方法の改善

2012年12月12日付けの朝日新聞によると、国際学力調査の結果、日本の小学4年の得点は過去最高だったが、中2になると数学、理科ともに国際平均より20ポイント以上低く、勉強意欲や関心は低下しているという。学業と自分の好きな職業との関連性が感じられないからであろう。

私たち弁理士が発明の内容を理解する場合、最も効果的な方法は、現物を見せてもらうことである。現物がなければ、止むを得ず、写真や図面にたよる。これらも無ければ、口頭や電話になる。大人でもこうだから、子どもたちの教育は、できるだけ現物に接することのできる環境にすべきである。あるいは、教科書で授業する前に、関連する現場を見せることである。

それから授業をすると、子どもたちの関心が高まり、理解も速くなる。いろいろな職業があることも理解でき、大人になってからの就職や自分の進路も明確になり、選択肢も増える。結果的に、授業に活気が出るし発想も豊かになる。学校生活が楽しいので、いじめなども減少する。無味乾燥な詰め込み教育よりも、早期の職業教育の方が楽しいし効果も上がると思う。社会人に成長してからのための教育なのだから。

「人間万事塞翁が馬」というように、人生は生きてみないと分からないし、何が起きるか分からない。学校で教わる教科も、将来どの時点で役に立つかわからない。そのためにも、学業をおろそかにしてはならない。自分の反省も込めて。発想力を豊かにして他人を幸福にすれば、結果的に自分もハッピーになれる。そのためにも、頭脳が柔軟なときに、より多くのことを体験しておくことが必要であろう。

(原稿受領 2012. 12. 12)